

表-1 副作用救済給付事業対象除外医薬品一覧表(1)

(令和元年6月18日現在)

1. アクチノマイシンC
2. アクチノマイシンD
3. アクラルピシン及びその塩類
4. L-アスパラギナーゼ
5. アムルピシン及びその塩類
6. 六-アセチル-八-シクロペンチル-五-メチル-二- { [五- (ピペラジン-一-イル) ピリジン-二-イル] アミノ } ピリド [二・三-d] ピリミジン-七 (八H) -オン (別名パルボシクリブ) 及びその製剤
7. アテゾリズマブ及びその製剤
8. アフリベルセプト ベータ及びその製剤
9. アベルマブ及びその製剤
10. シタラビン
11. ペメトレキセド及びその塩類
12. 8-アザグアニン
13. エリブリン及びその塩類
14. N- {三- [五- (二-アミノピリミジン-四-イル) -二- (一・一-ジメチルエチル) -一・三-チアゾール-四-イル] -二-フルオロフェニル} -二・六-ジフルオロベンゼンスルホンアミド (別名ダブラフェニブ) 、その塩類及びそれらの製剤
15. 一- { (三R) -三- [四-アミノ-三- (四-フェノキシフェニル) -一H-ピラゾロ [三・四-d] ピリミジン-一-イル] ピペリジン-一-イル } プロパ-二-エン-一-オン (別名イブルチニブ) 及びその製剤
16. (一OR) -七-アミノ-二-フルオロ-二・一〇・一六-トリメチル-一五-オキソ-一〇・一五・一六・一七-テトラヒドロ-二H-四・八-メテノピラゾロ [四・三-h] [二・五・一] ベンゾオキサジアザシクロテトラデシン-三-カルボニトリル (別名ロルラチニブ) 及びその製剤
17. シタラビン オクホスファート
18. ネララビン
19. アザシチジン
20. ニムスチン及びその塩類
21. 四-アミノ-一〇-メチル葉酸 (別名メトトレキサート) 及びその製剤 (ただし、二・〇mg錠剤及び二・〇mgカプセル製剤であって次に掲げる疾病に用いられるものを除く。) ※
イ 関節リウマチ
ロ 局所療法で効果不十分な尋常性乾癬(せん)
ハ 関節症性乾癬(せん)、膿疱(のうほう)性乾癬(せん)及び乾癬(せん)性紅皮症
ニ 関節症状を伴う若年性特発性関節炎
22. アレムツズマブ及びその製剤
23. アンシタビン及びその塩類
24. プロカルバジン及びその塩類
25. イダルピシン及びその塩類
26. イノツズマブ オゾガマイシン及びその製剤
27. イピリムマブ及びその製剤
28. イブリツモマブ チウキセタン
29. 三-[二- (イミダゾ [一・二-b] ピリダジン-三-イル) エチニル]-四-メチル-N-[四-[(四-メチルピペラジン-一-イル) メチル]-三- (トリフルオロメチル) フェニル]ベンズアミド (別名ポナチニブ) 、その塩類及びそれらの製剤
30. インプロスルファン及びその塩類
31. インターフェロン-アルファ
(注射剤であって慢性B型肝炎、慢性C型肝炎又は慢性C型肝炎の進行による代償性肝硬変に用いられるものを除く。)
32. インターフェロン-ガンマ
33. インターフェロン-ベータ
(注射剤であって慢性B型肝炎、慢性C型肝炎又は慢性C型肝炎の進行による代償性肝硬変に用いられるものを除く。)
34. リン酸エストラムスチン及びその塩類
35. エルロチニブ及びその塩類
36. (一S・四S・一〇S・一六E・二-R) -七- [(二Z) -エチリデン] -四・二-ビス (一-メチルエチル) -二-オキサ-一・二・一三-ジチア-五・八・二〇・二三-テトラアザビシクロ [八・七・六] トリコス-一六-エン-三・六・九・一九・二二-ペンタオン (別名ロミデプシン) 及びその製剤
37. エトボシド
38. 九-エチル-六・六-ジメチル-八-[四- (モルホリン-四-イル) ピペリジン-一-イル]-一-オキソ-六・一-ジヒドロ-五H-ベンゾ [b] カルバゾール-三-カルボニトリル (別名アレクチニブ) 、その塩類及びそれらの製剤
39. N- {五- [(四-エチルピペラジン-一-イル) メチル] ピリジン-二-イル} -五-フルオロ-四-[四-フルオロ-二-メチル-一- (一-メチルエチル) -一H-ベンズイミダゾール-六-イル] ピリミジン-二-アミン- (別名アベマシクリブ) 及びその製剤
40. 六-エチル-三- {三-メトキシ-四- [四- (四-メチルピペラジン-一-イル) ピペリジン-一-イル] アニリノ} -五- [(オキサン-四-イル) アミノ] ピラジン-二-カルボキサミド (別名ギルテリチニブ) 、その塩類及びそれらの製剤
41. ソブゾキサソ
42. エピルピシン及びその塩類
43. エロツズマブ及びその製剤
44. 塩化ラジウム (²²³Ra) 及びその製剤
45. ゴセレリン及びその塩類
46. リュープロレリン及びその塩類
47. オビヌツズマブ及びその製剤
48. オファツムマブ
49. カルチノフィリン
50. タラポルフィン及びその塩類
51. 乾燥BCG (膀胱内用)
52. クリサントスパーゼ及びその製剤
53. クロモマイシンA3
54. イホスファミド

55. 四-[三-クロロ-四-[(シクロプロピルカルバモイル) アミノ]フェノキシ]-七-メトキシキノリン-六-カルボキサミド (別名レンバチニブ)、その塩類及びそれらの製剤
56. クラドリビン
57. クロファラビン
58. ソラフェニブ及びその塩類
59. レゴラフェニブ
60. N-{三-[五-(四-クロロフェニル) -H-ピロロ[二・三-b]ピリジン-三-カルボニル]-二・四-ジフルオロフェニル}プロパン---スルホンアミド (別名ベムラフェニブ) 及びその製剤
61. (二E)-N-[四-(三-クロロ-四-フルオロアニリノ)-七-{[(三S)-オキサラン-三-イル]オキシ}キナゾリン-六-イル]-四-(ジメチルアミノ) ブタ-二-エナミド (別名アフアチニブ)、その塩類及びそれらの製剤
62. (二E)-N-{四-[(三-クロロ-四-フルオロフェニル) アミノ]}-七-メトキシキナゾリン-六-イル}-四-(ピペリジン---イル) ブタ-二-エンアミド (別名ダコミチニブ) 及びその製剤
63. ゲフィチニブ
64. ラパチニブ及びその塩類
65. N-{ (二S) ---[(四-{三-[五-クロロ-二-フルオロ-三-(メタンズルホンアミド) フェニル]---- (プロパン-二-イル) -H-ピラゾール-四-イル}ピリミジン-二-イル) アミノ]プロパン-二-イル}カルバミン酸メチル (別名エンコラフェニブ) 及びその製剤
66. 五-クロロ-N²- {五-メチル-四-(ピペリジン-四-イル) -二-[(プロパン-二-イル) オキシ] フェニル} -N⁴- [二-(プロパン-二-イルスルホニル) フェニル] ピリミジン-二・四-ジアミン (別名セリチニブ) 及びその製剤
67. ダサチニブ
68. ゲムツズマブオゾガマイシン
69. コバルトプロトポルフィリン及びその塩類
70. 酢酸 (一'R・六R・六aR・七R・一三S・一四S・一六R) -六'・八・一四-トリヒドロキシ-七'・九-ジメトキシ-四・一〇・二三-トリメチル---九-オキソ-三'・四'・六a・七・一二・一三・一四・一六-オクタヒドロ-二'H・六H-スピロ [六・一六-(エピチオプロパノオキシメタノ) -七・一三-エピミノベンゾ [四・五] アゾシノ [一・二-b] [一・三] ジオキソロ [四・五-h] イソキノリン-二〇・一'-イソキノリン] -五-イル (別名トラベクテジン) 及びその製剤
71. 酢酸一七- (ピリジン-三-イル) アンドロスタ-五・一六-ジエン-三ベータ-イル (別名アピラテロン酢酸エステル) 及びその製剤
72. ザルコマイシン
73. 三酸化ヒ素
(歯髄失活剤として用いられるものを除く。)
74. アセグラトン
75. 四-{七-[六-シアノ-五-(トリフルオロメチル) ピリジン-三-イル]-八-オキソ-六-チオキソ-五・七-ジアザスピロ [三・四] オクタン-五-イル}-二-フルオロ-N-メチルベンズアミド (別名アパルタミド) 及びその製剤
76. 四-{三-[四-シアノ-三-(トリフルオロメチル) フェニル]-五・五-ジメチル-四-オキソ-二-スルファニリデンイミダゾリジン---イル}-二-フルオロ-N-メチルベンズアミド (別名エンザルタミド) 及びその製剤
77. ビカルタミド
78. N- {四-[(二RS) --- (二・四-ジアミノプテリジン-六-イル) ペンタ-四-イン-二-イル] ベンゾイル} -L-グルタミン酸 (別名プララトレキサート) 及びその製剤
79. スニチニブ及びその塩類
80. イリノテカン及びその塩類
81. 四-[(三-{ [四-(シクロプロピルカルボニル) ピペラジン---イル] カルボニル} -四-フルオロフェニル) メチル] フタラジン--- (二H) -オン (別名オラパリブ) 及びその製剤
82. N-(三-{三-シクロプロピル-五-[(二-フルオロ-四-ヨードフェニル) アミノ] -六・八-ジメチル-二・四・七-トリオキソ-三・四・六・七-テトラヒドロピリド [四・三-d] ピリミジン--- (二H) -イル} フェニル) アセトアミド (別名トラメチニブ) 及びその製剤
83. オキサリプラチン
84. ミリプラチン
85. (三R)-三-シクロペンチル-三-[四-(七H-ピロロ[二・三-d]ピリミジン-四-イル) -H-ピラゾール---イル]プロパンニトリル (別名ルキシリチニブ)、その塩類及びそれらの製剤
86. ミトタン
87. 六・七-ジクロロ---五-ジヒドロイミダゾ [二・---b]キナゾリン-二 (三H) -オン (別名アナグレリド)、その塩類及びそれらの製剤
88. 二・二'- {二-[(一R) --- ({ [(二・五-ジクロロベンゾイル) アミノ] アセチル} アミノ) -三-メチルブチル] -五-オキソ---三・二-ジオキサボロラン-四・四-ジイル} 二酢酸 (別名イキサゾミブクエン酸エステル) 及びその製剤
89. クリゾチニブ
90. 四-[(二・四-ジクロロ-五-メトキシフェニル) アミノ]-六-メトキシ-七-[三-(四-メチルピペラジン---イル) プロピルオキシ]キノリン-三-カルボニトリル (別名ボスチニブ) 及びその製剤
91. ネダプラチン
92. カルボプラチン
93. シスプラチン
94. ジノスタチン スチマラマー
95. ミトキサントロン及びその塩類
96. 七-[(二S・三S・四R・五R) -三・四-ジヒドロキシ-五-(ヒドロキシメチル) ピロリジン-二-イル] ---五-ジヒドロ-四H-ピロロ [三・二-d] ピリミジン-四-オン (別名フォロデシン)、その塩類及びそれらの製剤
97. ミコフェノール酸モフェチル
98. N- {五-[(三・五-ジフルオロフェニル) メチル] ---H-インダゾール-三-イル} -四-(四-メチルピペラジン---イル) -二-[(オキサラン-四-イル) アミノ] ベンズアミド (別名エヌトレクチニブ) 及びその製剤 ※
99. ミトブロニトール
100. ブスルファン
101. N-(二-{ [二-(ジメチルアミノ) エチル] (メチル) アミノ} -四-メトキシ-五-{ [四-(---メチル---H-インドール-三-イル) ピリミジン-二-イル] アミノ} フェニル) プロパ-二-エンアミド (別名オシメルチニブ)、その塩類及びそれらの製剤
102. ノギテカン及びその塩類
103. パゾパニブ及びその塩類

104. (二R・三S)-3-(1-ジメチルエチル)オキシカルボニルアミノ-2-ヒドロキシ-3-フェニルプロパン酸(一S・二S・三R・四S・五R・七S・八S・一OR・一三S)-4-アセトキシ-2-ベンゾイルオキシ-五・二〇-エポキシ-一ヒドロキシ-七・一〇-ジメトキシ-九-オキソタキス-一-エン-一三-イル(別名カバジタキセル)及びその製剤
105. ダカルバジン
106. トレチノイン
107. 水銀ヘマトポルフィリン及びその塩類
108. セツキシマブ及びその製剤
109. セルモロイキン
110. ダウノルビシン及びその塩類
111. ダラツムマブ及びその製剤
112. ゲムシタビン及びその塩類
113. 二'-デオキシ-五-(トリフルオロメチル)ウリジン(別名トリフルリジン)及びその製剤
114. ドキシフルリジン
115. ペントスタチン
116. カペシタビン
117. 二-デオキシ-二-(三-メチル-三-ニトロソウレイド)-D-グルコピラノース(別名ストレプトゾシン)及びその製剤
118. デメコルチン
119. テセロイキン
120. タミバロテン及びその塩類
121. テガフル及びその配合剤(テガフル・ギメラシル(ギメスタット)・オテラシルカリウム(オタスタットカリウム)に限る。)
122. デュルバルマブ及びその製剤
123. ドキソルビシン及びその塩類
124. ドセタキセル
125. トラストズマブ
126. トラストマブ(遺伝子組換え)[トラストマブ後続一]及びその製剤
127. トラストマブ(遺伝子組換え)[トラストマブ後続二]及びその製剤
128. トラストマブ(遺伝子組換え)[トラストマブ後続三]及びその製剤
129. トラストズマブ エムタンシン及びその製剤
130. チオテパ(トリエチレンチオホスホルアミド)
131. トリス-(ベータクロロエチル)-アミン及びその塩類
132. ニボルマブ及びその製剤
133. ネオカルチノスタチン
134. ネシツムマブ及びその製剤 ※
135. パクリタキセル
136. パニツムマブ及びその製剤
137. メルファラン
138. カルボコン
139. ベンダムスチン及びその塩類
140. カルムスチン
141. ピポブロマン
142. シクロホスファミド(サイクロホスファミド)
143. ヒドロキシカルバミド
144. (二E)-N-ヒドロキシ-三-[四-([二-(二-メチル-一H-インドール-三-イル)エチル]アミノ)メチル]フェニル]プロブ-二-エンアミド(別名パノビノスタット)、その塩類及びそれらの製剤
145. ビノレルビン及びその塩類
146. ピラルビシン及びその塩類
147. ビンクリスチン及びその塩類
148. ビンデシン及びその塩類
149. ビンブラスチン及びその塩類
150. 一-(五-tert-ブチル-一・二-オキサゾール-三-イル)-三-(四-{七-[二-(モルホリン-四-イル)エトキシ]イミダゾ[二・一-b][一・三]ベンゾチアゾール-二-イル}フェニル)尿素(別名キザルチニブ)、その塩類及びそれらの製剤 ※
151. ブリナツモマブ及びその製剤
152. フルオロウラシル
153. フルダラビン及びその塩類
154. ブレオマイシン及びその塩類
155. ブレンツキシマブ ベドチン及びその製剤
156. プロクスウリジン
157. 五-[四-プロモ-二-フルオロフェニル]アミノ]-四-フルオロ-N-(二-ヒドロキシエトキシ)-一-メチル-一H-ベンズイミダゾール-六-カルボキサミド(別名ビニメチニブ)及びその製剤
158. N-(四-プロモ-二-フルオロフェニル)-六-メトキシ-七-[一-メチルピペリジン-四-イル]メトキシ]キナゾリン-四-アミン(別名バンデタニブ)及びその製剤
159. カルモフル
160. ペグインターフェロン-アルファ-2 b及びその製剤
(ただし、注射剤であって慢性C型肝炎又は慢性C型肝炎の進行による代償性肝硬変に用いられるものを除く。)
161. メルカプトプリンリボシド
162. ベバシズマブ
163. ベバシズマブ(遺伝子組換え)[ベバシズマブ後続一]及びその製剤 ※
164. ペプロマイシン及びその塩類
165. エノシタビン
166. ペムブロリズマブ及びその製剤
167. ペルツズマブ及びその製剤
168. 四-[一-(三・五・五・八・八-ペンタメチル-五・六・七・八-テトラヒドロナフタレン-二-イル)エテニル]安息香酸(別名ベキサロテン)及びその製剤
169. ミトポドジド
170. ポドフィルム配糖体のベンジリデン化合物
171. ポルフィマーナトリウム
172. マイトマイシンC
173. テモゾロミド

174. ラニムスチン
 175. フルタミド
 176. ニロチニブ及びその塩類
 177. メチルビス- (ベータクロロエチル) -アミノオキシド及びその塩類
 178. メクロルエタミン及びその塩類
 179. イマチニブ及びその塩類
 180. ボルテゾミブ
 181. アキシチニブ
 182. 6-メルカプトプリン
 183. モガムリズマブ
 184. N- { (2S) -2- [(モルホリン-4-イルアセチル) アミノ] -4-フェニルブタノイル} -L-ロイシル-L-フェニルアラニン-N- { (2S) -4-メチル- [(2R) -2-メチルオキシラン-2-イル] -オキソペンタン-2-イル} アミド (別名カルフィルゾミブ) 及びその製剤
 185. ラムシルマブ及びその製剤
 186. リツキシマブ
 187. リツキシマブ (遺伝子組換え) [リツキシマブ後続] 及びその製剤
 188. グスペリムス及びその塩類
 189. (-)-(-R・9S・-2S・-3R・-4S・-7R・-8E・2-1S・2-3S・2-4R・2-5S・2-7R)-7-アリル-4-ジヒドロキシ-2- [(E)-2- [(1R・3R・4R)-4-ヒドロキシ-3-メトキシシクロヘキシル] -メチルビニル] -2-3・2-5-ジメトキシ-3・-9・2-1・2-7-テトラメチル-2-8-ジオキサ-4-アザトリシクロ [2-2・3・-1・0-4・9] オクタコサ-8-エン-2・3・-10・-16-テトラオン (別名タクロリムス) 及びその製剤 (ただし、外皮用剤若しくは点眼剤として用いられるもの又は0.5mg錠剤、0.5mgカプセル製剤、1.0mg錠剤、1.0mgカプセル製剤、1.5mg錠剤、2.0mg製剤及び3.0mg錠剤であって関節リウマチに用いられるものを除く。)
190. ミゾリピン
 191. 抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリン
 192. シクロスポリン (点眼剤として用いられるもの又は内用剤であってアトピー性皮膚炎に用いられるものを除く。)
 193. エベロリムス
 194. バシリキシマブ
 195. ムロモナブ-CD3
 196. アザチオプリン
 197. アトバコン (マラリアに用いられるものを除く。)
 198. ガンシクロビル
 199. バルガンシクロビル及びその塩類
 200. ペンタミジン及びその塩類
 201. タルクの製剤 (胸膜腔内注入用懸濁剤であって悪性胸水の再貯留抑制に用いられるものに限る。)
 202. アミオダロン及びその塩類
 203. チサゲンレクルユーセル

※令和元年6月18日 一部改正告示 (令和元年厚生労働省告示第36号)

No. 98N- {5- [(3・5-ジフルオロフェニル) メチル] -H-インダゾール-3-イル} -4- (4-メチルピペラジン-1-イル) -2- [(オキサソ-4-イル) アミノ] ベンズアミド (別名エヌトレクチニブ) 及びその製剤、No. 134ネシツムマブ及びその製剤、No. 150- (5-tert-ブチル-2-オキサゾール-3-イル) -3- (4- {7- [2- (モルホリン-4-イル) エトキシ] イミダゾ [2・-b] [1・3] ベンゾチアゾール-2-イル} フェニル) 尿素 (別名キザルチニブ) 、その塩類及びそれらの製剤、No. 163ベバシズマブ (遺伝子組換え) [ベバシズマブ後続] 及びその製剤を追加。また、No. 214-アミノ-0-メチル葉酸 (別名メトトレキサート) 及びその製剤についての内容を更新。

注) 血液製剤、抗HIV薬、インターフェロン、除外とならないテガフル配合剤、アトピー性皮膚炎に用いるシクロスポリン及び関節リウマチに用いるタクロリムスについては使用時期により対象外となるものがありますので、個別にご相談ください。

注) セツキシマブ及びその製剤、パニツムマブ及びその製剤については使用時期によって対象となるものがありますので、個別にご相談ください。